

横浜市環境影響評価技術指針の一部改定について（報告）

この度、横浜市環境影響評価技術指針に設定している環境影響評価項目のうち、「地盤」及び「安全」について、地盤の環境や安全への社会的認識の高まりをふまえ、内容を拡大するため、横浜市環境影響評価技術指針の一部を平成28年3月4日に改定しました。

1 経過と予定

| | | |
|--------------------------|---------------|---------------------------|
| 平成27年9月29日 | 第9回審査会 原案意見聴取 | 条例第7条第4項に基づく |
| 平成27年12月4日 ～平成28年1月8日 | 意見公募手続の実施 | 「横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱」に基づく |
| 平成28年3月4日 | 改定 公告 | 条例第7条第4項に基づく |
| | 意見公募結果の公示 | 「横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱」に基づく |

2 意見公募手続及び結果

平成27年12月4日から平成28年1月8日まで、意見公募手続を実施しました。この期間、改定案概要等の配布・閲覧を横浜市ホームページ、環境影響評価課、市民情報センター及び各区区政推進課において行い、周知しました。

意見公募手続の結果、公表案に対する御意見はありませんでした。

3 今回の改定の概要

(1) 環境影響評価項目の「地盤」及び「安全」について、現行の指針では想定する要因や事象が限られており、より広く対応できる表現にするため、本指針別表2に定める環境影響評価項目の一部を下表のとおり改定しました。

ア 地盤の項目について

| 現行 | | | 改定 | | |
|----------|------|-------------------------------------|----------|------|--|
| 環境影響評価項目 | 細目 | 環境影響評価項目の内容 | 環境影響評価項目 | 細目 | 環境影響評価項目の内容 |
| 地盤 | 地盤沈下 | 地下水の揚水、排除又は遮断による地下水位の低下によって発生する地盤沈下 | 地盤 | 地盤沈下 | (1) 地下水の揚水、排除又は遮断による地下水位の低下によって発生する地盤沈下 (2) <u>軟弱地盤上の盛土等による地盤沈下</u> |

（※下線部分が改定箇所）

イ 安全の項目について

| 現行 | | | 改定 | | |
|----------|-------------|-------------------------------|----------|---------------|--|
| 環境影響評価項目 | 細目 | 環境影響評価項目の内容 | 環境影響評価項目 | 細目 | 環境影響評価項目の内容 |
| 安全 | <u>斜面崩壊</u> | 土地の改変又は地震等の自然災害によって発生する傾斜地の崩壊 | 安全 | <u>土地の安定性</u> | 土地の改変又は地震等の自然災害によって発生する傾斜地の崩壊 <u>や地盤の変形等</u> |

（※下線部分が改定箇所）

(2) 関係法令等の改正に伴う形式的な変更等を修正しました。